

本山町教育委員会 議事録

平成31年4月定例教育委員会

場所：プラチナセンターふれあい3

(1) 開会及ぶ閉会に関する事項

開会 平成31年4月3日(水) 17時00分

閉会 平成31年4月3日(水) 17時35分

(2) 出席者の氏名

出席者	教育長	高橋	清人
	教育委員	小野	雄基
	教育委員	溝渕	有香
	教育委員	前田	侯
	教育委員	山内	美香

(3) 議場に出席した者の氏名

教育総務班長 澤田 耕三

(4) 議事・報告

14時より「年度初め本山町教育委員会、校長、教頭合同会」を開催

参加者	教育長	高橋	清人	本山保育所	所長	大西	利恵
	教育委員	小野	雄基	本山保育所	主任	澤田	仁美
	教育委員	溝渕	有香	本山小学校	校長	上村	博明
	教育委員	前田	侯	本山小学校	教頭	西村	牧子
	教育委員	山内	美香	吉野小学校	校長	北岡	義彦
				吉野小学校	教頭	難波	成行
	教育次長	右城	有紀	嶺北中学校	校長	小笠原	幸子
	公民館長	大石	敦俊	嶺北中学校	教頭	泉	誠司
	研修指導員	鈴木	薫子				
	計		16名				

教育長挨拶、自己紹介の後、①平成31年度の教育行政方針について

②平成31年度の教職員研修等について

③平成31年度の社会教育関係の事業について

④事務連絡

・平成31年度教育版地域アクションプラン推進事業について

・ユニバーサルデザインに基づく授業・環境づくりについて

・スタートカリキュラムの実施について

・個別の教育支援計画の作成について

⑤その他

携帯電話の校内持込や支援員等の町臨時職員の勤務等

以上のことが話し合われた。その後定例教育委員会を開催した。

17:00～

教育長 (高橋教育長挨拶)

ただ今より、定例会を開会します。(省略)

本山町教育委員会会議規則第6条の規定により半数以上の参加者で会議が成立します。本日は4名の委員全員が参加していますので、本日の会議が成立している

ことを報告します。

続いて、今日の議事録署名人を選任します。小野委員、溝渕委員にお願いします。
両人は同意願います。それでは続いて議事に入ります。

議事内容

1. 奨学金貸与条例施行規則について

澤田 奨学金貸与条例については、3月定例教育委員会で議決いただき、定例議会において原案のとおり可決いただきました。手続き等細部については、別紙規則（案）にて定めるものです。

（案について説明）

高橋教育長 質問等ありませんか。

溝渕委員 ボランティアをすることによって、償還免除となるわけですが、ボランティア期間、手続きの時期、支給開始は、免除者は嶺北高校卒業者のみか、お聞きする。

澤田 ボランティア期間は、大学等正規の修学期間。手続きは、大学等入学後の手続きで、4月にさかのぼって支給。免除者は嶺北中学校、嶺北高校卒業者です。

小野委員 大学等の学校名の記載や在学証明が必要ではないか。

澤田 おっしゃるとおりです。申請書での記載や毎年在学証明の提出を義務付けている。

山内委員 ボランティアの実施証明についてはどのように行うのか。

澤田 該当事業の事業主に証明をもらうようにする。町としてはボランティアできる該当事業の洗い出しを行い、ボランティアできる環境を整える。

溝渕委員 ボランティア事業について、教育委員会から学生に知らせてはどうか。

澤田 対応する。

山内委員 学生のときは、いろいろなボランティア活動をすることは、大変有意義と考える。

高橋教育長 学生の時にいろいろなことを体験することは、これから社会人となるうえからも、貴重な体験、視野を広げることに繋がり、本町のことを考える一助にもなると考える。

この件について、他に何かありませんか。無いようですので、奨学金貸与条例施行規則について、原案の通り決定してよいとお伺いします。

全委員 異議なし。

高橋教育長 奨学金貸与条例施行規則については、原案の通り可決、決定されました。

2. その他

高橋教育長 本年度より、小中学校の学校給食費について無償化としたため、保護者にお知らせする。

高橋教育長 その他、何かありませんか。無いようですので、以上をもって本日の教育委員会を閉会します。

次回の委員会は、5月10日16時30分からとします。

ご協力ありがとうございました。